



〒220-6010  
 横浜市西区みなとみらい 2-3-1  
 クイーンズタワー A 10F  
 電話:045-682-5271 FAX:045-682-5253

W05119994 号-3

日本原燃株式会社 殿

2018年8月31日

ロイド・レジスター・グループ・  
 インスペクションサービス 事業部長

## 2018年度 第1回定期監査 報告書 (その3) 再処理事業部の監査結果

### 1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社	〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駱字沖付4-108
監査名	2018年度 第1回定期監査	
監査対象部門	(その3) 再処理事業部	
監査場所	日本原燃株式会社 再処理事務所	
監査実施日	2018年7月18日、19日及び24日	
担当監査員	(ロイド・レジスター・グループ・リミテッド) [Redacted]	

### 2. 2018年度 第1回 定期監査の視点

#### 2.1 背景及びこれまでの状況

ロイド・レジスター・グループ・リミテッド（以下、LRと記す）は、日本原燃(株)（以下、JNFLと記す）に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で定期監査を実施して参りました。

これまでの一連の監査では、「品質保証体制の改善策（以下、「改善策」と記す）」および、2009年1月に再処理工場での「高レベル廃液の漏洩」事象を受けて策定された「安全基盤強化に向けたアクションプラン（以下、「アクションプラン」と記す）」の実行状況とPDCA展開状況に焦点を当てると共に、各部門の日常的な品質保証活動が「改善策」の成果を反映して適切に実施されていることの確認に注力してきました。

その結果、「アクションプラン」の総括、「改善策」の成果を反映した日常業務活動、品質マネジメントシステム（以下、QMSと記す）の対応状況など、監査対象である個々の活動は風化・形骸化することなく定着し、自律的改善が展開されている状況より、全体と

しては QMS が各部署に浸透し、定着している健全な状態と見受けられる旨の評価を行いました。

一方、JNFL においては、2017 年度の第 2 回保安検査等で指摘された「再処理施設 非常用電源建屋非常用ディーゼル発電機 B 補機室への雨水流入事象」、「ウラン濃縮工場 分析室天井裏のダクト損傷事象」、「JAEA 大洗内部被ばく事故に対する水平展開不足」の問題に対して事業者対応方針が策定され、その方針に基づいた活動が継続している状況を踏まえた上で、LR は 2018 年度の定期監査を実施することとしました。

## 2.2 2018 年度 第 1 回定期監査の対応方針

今回の監査は、JNFL の各受審部署において、日常業務（品質目標として取上げられた主な活動）が、効率的・効果的に実行されている状況の確認を視点としたプロセス監査に加えて、監査室、安全・品質本部及び各事業部の保安活動が継続的に改善されている状況を主要な視点としました。

また、これまでの監査において QMS に係る活動と位置付けた内部監査の実施状況並びに教育・訓練の状況などについても引続き監査対象としました。

以上の対応方針を基に、2018 年度 第 1 回定期監査の実施項目を表 1 に示します。

表 1 2018 年度 第 1 回定期監査の実施項目

	監査実施項目	監査対象
(1)	日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況	○
(2)	保安活動が継続的に改善されている状況(不適合管理の取組み状況)	○
(3)	その他(内部監査の実施状況、教育・訓練の状況等)	○
(4)	前回までの監査結果(観察事項等)のフォローアップ状況	○

なお、再処理事業部においては、前回までの監査結果で指摘事項及び観察事項がないので、フォローアップの対象はありません。

## 3. 監査の態様

監査は、文書監査と実地監査で構成しますが、実地監査を主体に行いました。但し、監査実施項目の中で事前査読が必要な特段の文書があれば、事務局経由で送付して頂き、文書監査の対象に組み入れるものとなりました。

### 3.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものです。但し、今回の監査では、詳細な内容把握が必要な規定類が実地監査の過程で提示された場合のみ、文書監査を行うこととしました。

### 3.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証すると共に、PDCA 展開状況の評価を行うものです。

実地監査では「実態を把握する」ことが重要であり、受審部署によって事前に準備された状況を見るのでは意義が薄いものとなります。従って、受審部署が実行の証を示すエビデンスの検索にある程度の時間を要するとしても、可能な限り抜き打ち性に注力しました。

#### 4. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、監査基準を定めておくことが必要です。今回の監査では、下記を監査基準としました。

- ◆ JNFL 全社品質保証計画書、及び下位の社内標準類
- ◆ JEAC4111-2009（日本電気協会）（諸活動の底流として）

#### 5. 監査結果の評定

監査結果については、監査項目ごとに所見を表示しました。

なお、監査過程で気づいた事項は、以下の区分に基づいて評定しました。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

#### 6. 監査員

監査では客観性を重視して2名1組のチームで対応し、1名が司会進行役を務めました。

#### 7. 監査結果

再処理事業部に対する監査実施項目は、上記2.2項表1に示した通りであり、このたびの被監査部署は5部署でした。

監査結果を添付1に、今回の監査における提言事項を添付2に、良好事例を添付3に、そして、監査日程と出席者を添付4に示します。

総合所見は、下記の通りです。数少ない部署でのサンプリング方式による監査の限界により、ある特定の場面を観察したという一面を表したものですが、大綱的には実態を捉えていると考えられます。

##### 7.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明ではなく活動状況を示すエビデンスの提示を求めました。時間の制約範囲において、2.2項の表1の内容を可能な限り監査した結果、指摘事項及び観察事項は観察されませんでした。なお、3件の「提言事項」を提起しましたので、詳細については添付2（提言事項）をご参照下さい。

##### 7.2 「良好事例」

日常活動の中で、PDCAを展開して、さらなる改善、あるいは、新たな仕組みの構築が進められています。こうした気運の中で、印象深く感じ、かつ、他部署に対しても参考となる1件の「良好事例」を添付3に示しました。さらなる自律的改善が図られている事例としてご参照下さい。

### 7.3 監査実施項目に対する個別所見

#### (1) 日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況

品質目標については、2017年度での活動を主体的に監査した結果、報告徴収命令対応で継続中の活動項目（職場ごとのディスカッション及びISO9001審査員研修など）、内部監査及び調達先監査の効果的な実施、原子力防災訓練の実施、すべての設備を管理下に置く活動など、部署特有の活動項目に対して達成指標を定め、計画に基づいて活動が展開されており、第4四半期末時点での評価が適切に行われていることを確認しました。

一方、2018年度品質目標については、2018年3月末以降に適用された品質目標策定要則に基づき、再処理事業部の品質目標を受けて各部の品質目標が策定されておりますが、2017年度からの継続項目を除いては、実質的な活動は第2四半期以降と見受けられることから、基本的には今後の効率的・効果的な活動の進展を期待するものです。

#### (2) 保安活動(不適合管理の取組み状況等)が継続的に改善されている状況

不適合の取組みについては、自部門が責任元として発生させた事象に対する不適合処理票が漏れなく起票され、発生事象内容の確認以降、処置、必要に応じての是正処置など、一連の不適合処理プロセスが的確に実践されていることから、不適合管理システムは確実に定着していることを確認しました。また、不適合処理の遅延防止のために進捗管理表が有効に活用され、特に処理に1か月を超える事案に対する、別途の工程表を基にした監視が継続されていることなどを含め、不適合への取組みにおいて特段の懸念される事象は観察されませんでした。

#### (3) その他

##### ① 内部監査の実施状況

保安監査課による内部監査（含む調達先監査）については、年度監査計画書に基づき、限定された監査員による綿密な事前打合せを経て、対象とした部署に対する監査が実施されております。

なお、監査対象部署ごとに担当監査員、監査日程、監査実績、提起したコメントに対するフォローなど、監査に係るキーポイントの状況が一元的に見渡せる進捗管理一覧表が活用されており、的確な管理の下で監査が実践されていることを確認しました。

一方、内部監査で提言事項などのコメントを提起された品質保証課、防災管理課に加え、保安監査課が受審した場合においても、コメントに対する処置や改善が的確に行われており、内部監査に対する意識の高さをうかがい知ることができる状況です。

##### ② 教育・訓練の実施状況

個人別の力量が把握されており、力量の維持・向上を目指した年度ごとの教育訓練計画書並びに教育研修プログラムが策定されております。

個別の教育訓練については、必要に応じて教育管理表又は研修計画書などにより、特定された受講対象者に対する計画と実績対比が容易に判別できるよう適切に管理されていることを確認しました。

一部で2018年度の教育・訓練計画の策定に遅れが生じていましたが、力量を明確にした上での必要な教育・訓練を実施するプロセスに関しては特段の懸念される事象は観察されませんでした。

## 8. 終わりに

今回の定期監査は、品質目標から抽出した日常業務における活動項目の実行状況、不適管理の取り組みを通じた保安活動の継続的な改善状況、内部監査の実施状況、並びに教育・訓練の状況などに対して実施しました。上記 7.3 項の監査実施項目に対する個別所見で概説したとおり、ひとつひとつの業務は適切に実行されていることから、全般的には整齐と業務が遂行されていると捉えることができます。

特に、2018 年度品質目標は、上位（再処理事業部）の品質目標を受けて各部署が具体的な管理項目と達成指標を設定し、活動が展開されるようにしております。また、部署ごとの活動成果が最終的には再処理事業部の活動の集大成として容易にまとめられる構造になったことで、双方向の関係性が分かり易く改善されており、効率的な運営ができるものと考えられます。

一方、例えば上位の品質目標の達成指標「法令違反：ゼロ」に対して、各部署の達成指標が「毎月ディスカッションを 1 回開催する」としたケースでは、ディスカッションを毎月行うという行動目標を達成した結果、何をどのように改善したかの具体的なイメージが描かれていないと、実施回数は計画どおりであるにも拘わらず法令違反がゼロにならなかった、と言う結果になりかねません。つまり、達成指標には行動目標（手段）と成果目標（目的）に対する 2 つの考え方のものがあり、その理解を取り違えると、本来求められた成果につながらない結果になり得ることを忘れてはならないでしょう。

また、再処理事業部の品質目標を策定する過程においては、各部署（課・グループ）の意向が十分に反映されたものと思われませんが、事業部全体のパフォーマンスを改善することを基本的な目的とした階層構造により、各部署の主たる活動は、上位の品質目標の達成に向けて展開する考え方に基づいたものと理解します。その上で、更に、それぞれの部署が担当業務の改善に取り組むべく、自発的な品質目標の策定と達成に向けた底上げ活動の側面を考慮されては如何でしょうか。その取り組みにおいて発揮される自主性、独創性、独自性などは、JNFL が傾注している“気づき”の醸成に繋がるものであり、また、自分達が目指した品質目標を達成することは、会社の品質方針の実現に貢献しているとの認識に繋がることから、モチベーションアップにも役立つと考えられます。

いずれにしても、今以上に充実した品質目標達成活動を通じて再処理事業部の総力が結集され、毎年度のパフォーマンスの改善を確実なものにすること、並びに、究極的には来るしゅん工に向けて着実に足元を固めるところに期待を寄せるものであります。

終わりに、すべての被監査部門の監査結果を踏まえた総合所見は、全体総括編 (W05119994 号-0) に記載しますので、ご参照下さい。

以上

## 2018 年度 第 1 回定期監査結果

### (再処理事業部)

被監査組織ごとの監査結果を記載しました。サブタイトルに付した( )内の番号は、本文 2.2 項の表 1 の番号に対応しています。

2018年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

被監査部門	再処理計画部 計画グループ
監査実施日	2018年 7月18日 (監査員: ████████)
<p><u>(1) 日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</u></p> <p>a. 品質目標暫定版</p> <p>◆4月～6月の品質目標暫定版(文書①)が、正式版発行が遅れる状況を補完して運用されていました。正式版は2018年6月26日付けで発行(文書②)されていますが、それまでの業務の経緯が暫定版で明確化されています。2018年度品質目標実施状況を下記について確認しました。</p> <p>b. 自ら気づき改善していくなどの風土を醸成するためのディスカッションの実施状況</p> <p>◆コミュニケーション力向上についてのディスカッションを2018年度も継続的に実施し成果を報告書(文書③)にまとめています。コミュニケーション風土の定着傾向が見られるとの声も聞かれました。</p> <p>c. RCA結果を踏まえた再処理事業部の組織改正準備状況</p> <p>◆RCA結果の提言を踏まえて、保全体制の一元化を図る組織改正の検討が行なわれ、組織改正が進行していました。この組織改正は職制規定に反映され発行の手続き中であることを確認しました。また、改正に至る経緯が整理されており、今後の活動の改善の拠り所になると考えられます。</p>	(参照文書・記録等)
<p><u>(2) 保安活動が継続的に改善されている状況</u></p> <p>a. 不適合管理の取組み状況</p> <p>◆過去1年で、不適合8件、予防処置2件が登録されていますが、管理表により継続的にフォローがなされていました。是正処置がされている事例として、「再処理事業部許認可申請書の第10回補正公開に対するマスキング漏れ、不整合及び落丁(2018.4.26)」(文書④)について、処置がなされ、是正処置としてチェックリスト(文書⑤)の改定がなされて完了していることを確認しました。なお、本不適合の発見のきっかけは、部門内の他の発行前コピー漏れ発見の横通し確認からとのことでした。発見部門の自部門/社外からの指摘の違いによる影響の差異は大きいことから、横通しで発見できた今回の事例を部門内教訓として残す工夫が望まれます。なお、添付2の提言事項1を参照下さい。</p>	
<p><u>(3) その他</u></p> <p>a. 教育・訓練の状況</p> <p>◆2017年再処理計画G要員育成カリキュラム(文書⑥)により、2017年度の教育訓練がなされていることを確認しました。2018年分は検討中でした。状況に応じた当面の計画を立てて共有する等、早期の作成運用が望まれます。なお、添付2の提言事項2を参照下さい。</p>	
<p><u>(第三者監査所見)</u></p> <p>決定した課題を確実に実行しています。また、部門内の他の発行前コピー漏れ発見の横通し確認から、申請済の許認可申請書の不適合を発見して差し替えできた事例は、グループのコミュニケーション力向上ディスカッションの成果が出て来たものと考えられ、今後の継続的なコミュニケーション力の醸成が望まれます。</p>	

2018年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

被監査部門	品質保証部 品質保証課	
監査実施日	2018年 7月18日 (監査員: ██████████)	
<p><b>(1) 日常業務(品質目標に上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</b></p> <p>a. 2017年度品質目標のISO9001 審査員研修の計画的受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆品質保証部内の受講対象者16名を特定した研修計画(文書①)が策定され、これに基づいて受講した結果、全員が合格しました。この活動が目指した、QMSの理解促進と改善力向上の一助になるものと捉えることができます。</li> <li>◆2018年度の品質目標(文書②)は、2017年度での未達管理項目に関し、展開図(文書③)によって再処理事業部の品質目標との関係性を整理した上で策定されており、品質目標策定要則に基づいた運用が適切に実践されていることを確認しました。なお、添付3の良好事例1を参照下さい。</li> </ul> <p><b>(2) 保安活動が継続的に改善されている状況</b></p> <p>a. 不適合管理の取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆再処理事業部内の不適合で処理に1か月以上の期間を要している事象についてはリスト(文書④)に集約されておりますが、この裏付けとして不適合の責任部署から提出された工程表(文書⑤)により、品質保証課が完了時期を的確に把握し、継続的に監視していることを確認しました。</li> <li>◆品質保証課に起因する不適合処理の遅延防止については、管理表(文書⑥)が継続的に使われており、遅延防止の管理ツールとして有効に機能していることと捉えることができます。</li> <li>◆発生した不適合に対しては処理票(文書⑦)が起票され、発生事象の内容が的確に把握されていること、処置、原因特定が確実に実行されているなど、前述の進捗管理表の運用を含め、不適合の取組みが適切に実施されていることを確認しました。</li> </ul> <p><b>(3) その他</b></p> <p>a. 内部監査の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆2017年度の監査室内部監査で提起された提言事項(文書⑧)に対しては、メールで主要メンバーに情報を周知する改善策が発案され、文書⑨により会議のトピックスと関係資料が関係者に発信されていることから、内部監査で提起されたコメントに対して的確に対応していることを確認しました。</li> </ul> <p>b. 教育・訓練の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育・訓練に係る計画書(文書⑩)が策定され、具体的な教育訓練の内容はプログラム(文書⑪)で明確にされております。また、管理表(文書⑫)で策定された個々の計画に基づいて受講し、理解度の評価が行われていることを試験結果(文書⑬)により確認しました。</li> <li>◆教育・訓練に対する全体的な評価結果として、教育訓練プログラム/品質目標及び業務目標に基づいた計画/公的資格取得などの計画に対する実績が文書⑭で総括されていることを確認しました。</li> <li>◆力量管理については、個人別の力量表(文書⑮)に計画時の評価レベル(5段階)と教育訓練後の評価レベルが明記されていることから、力量の維持・向上の状況が容易に分かる適切な状態であることを確認しました。</li> </ul>	<p>(参照文書・記録等)</p>	
<p><b>(第三者監査所見)</b></p> <p>監査対象とした項目への対応状況として、いずれも関連するエビデンスが容易に検索・提示され、的確に回答されておりました。懸念する事象は観察されず、全般的に良好な状態と評価します。</p>		



## 2018年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

<b>被監査部門</b>	安全管理部 保安監査課	
<b>監査実施日</b>	2018年 7月18日 (監査員: ██████████)	
	<p><b>(1) 日常業務(品質目標に上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</b></p> <p>a. 品質目標のフォロー状況</p> <p>◆2018年度品質目標は実績が入る段階にないため、2017年度品質目標(文書①)の実施状況を以下の品質目標項目について確認しました。項目ごとにP・D・C・Aの段階に区分してフォローされており、問題点は見出されませんでした。</p> <p>◆再処理施設試験運転全体計画等による技術審査実施担当部門です。</p> <p>◆第三者監査の担当部門要請による実施</p> <p>契約業務期間中の調達先の監査は調達先監査と区分して業務担当部門主体の二者監査と位置付けており、担当部門の要請があるときに保安監査課が参加しているとの説明がありました。</p> <p>◆労働災害の防止活動</p> <p>調達先監査時に作業安全課と共同で労働災害防止指導を実施しており、直近では、2017年9月に実施した、との説明がありました。</p> <p><b>(2) 保安活動が継続的に改善されている状況</b></p> <p>a. 不適合管理の取組み状況</p> <p>過去1年間に不適合の発生事例がないので、監査対象外としました。</p> <p><b>(3) その他</b></p> <p>a. 内部監査の実施状況</p> <p>◆当部門は監査担当部門であり、監査計画としては、内部監査と調達先監査との両方を同一管理表の中で一元的に管理しています。また、監査要員を限定し、被監査部門に対する進捗管理一覧表を用いて進捗状況等の運用管理を行っていました。これは、監査要員の力量向上及び監査業務全体の進捗状況の把握に有効と言えます。</p> <p>◆保安監査課に対する内部監査の実施状況を確認した結果、適切に実施されていました。監査実施計画書(内部監査)(文書②)が発行され、監査保安監査課以外のメンバーからなる監査チームとなっていました。事前の監査チーム打合議事録(文書③)、監査終了後の監査報告書(文書④)が発行され、要望事項1件が出されて処置完了しており、問題点は見出されませんでした。</p> <p>◆調達先監査の事例では、S社の監査実績を、監査計画書(文書⑤)、監査チーム打ち合わせ議事録、監査報告書(文書⑥)により確認し、指摘1件、要望2件が出されていました。また、是正処置要求文書(文書⑦)が出されて、処置完了までフォローされ、全て完了しており、問題点は見出されませんでした。</p> <p>b. 教育訓練の実施状況</p> <p>◆力量管理、教育・訓練について、力量表、教育計画及び実績が記入されており(文書⑧)、組織の力量、能力確保がなされていることが分かりました。また、新人の訓練が教育計画に反映されており組織の能力向上への意気込みが感じられました。</p>	(参照文書・記録等)
	<p><b>(第三者監査所見)</b></p> <p>監査の担当部門として、内部及び調達先の監査を確実に実施していました。また、監査員を限定して専門性を深めたうえで、監査の実施に当たっては関連部門との協業によって監査の幅を広げる取り組みを意欲的に実施しています。また、新人の育成にも計画的に取り組んでおり早期の戦力化が期待されます。</p>	

## 2018年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

<b>被監査部門</b>	防災管理部 防災管理課	
<b>監査実施日</b>	2018年 7月19日 (監査員: ██████████)	
<p><u>(1) 日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</u></p> <p>a. 2017年度品質目標の防災体制の強化に向けた各種訓練の実施</p> <p>◆原子力防災業務計画の下、2021年までの中長期計画(文書①)が策定され、これに基づいて実施計画書(文書②)が作成されました。また、同実施計画書に基づき各部署との連携の下で訓練が行われ、報告書(文書③)に訓練の結果並びに結果に対する評価が総括されていることを確認しました。</p> <p>◆訓練で抽出された反省事項は改善点として明確にされ、次年度の中長期計画に反映されることになっており、2018年度の中長期訓練計画には2017年度の反省点が反映されておりました。PDCA展開が適切に機能していると捉えることができます。</p> <p>◆反省事項については、同一年度内に対処できないものを含み管理表(文書④)に登録され、完了までフォローが続けられている状況を確認しました。</p> <p>b. 新規制基準への確実な対応</p> <p>◆法46条に基づく緊急対策所の設置に係る主幹部署として、補正書本文などの作成時点(文書⑤)、並びに修正後の最終チェック(文書⑥)を綿密に行われており、エンジニアリングセンターによる補正書作成プロセスの協力・支援活動に的確に関与していることを確認しました。</p> <p><u>(2) 保安活動が継続的に改善されている状況</u></p> <p>a. 不適合管理の取組み状況</p> <p>◆発生した不適合については、不適合の進捗会議が開催され(文書⑦)、進捗管理表(文書⑧)に登録された不適合事案の進捗が把握されるなど、処理の遅延防止が効果的に機能している状況を確認しました。</p> <p>◆発生した不適合(防災管理点検委託の指摘事項の報告遅れ)に対しては、処理票(文書⑨)が起票され、事象内容、応急処置、不適合の特定、処置後の再検証など、不適合処理に必要なプロセスを漏らすことなく実施されていることを確認しました。</p> <p><u>(3) その他</u></p> <p>a. 内部監査の実施状況</p> <p>◆2017年度の監査室内部監査で提起された原子力防災資機材の管理に関する改善要求(文書⑩)に対しては、点検後の一定期間における健全性を事象管理システムで確認する旨が関連管理細則(文書⑪)に反映されており、内部監査で提起されたコメントに対しては的確に対応していることを確認しました。</p> <p>b. 教育訓練の実施状況</p> <p>◆個人別の力量は到達目標(文書⑫)で設定されており、その力量を維持するための計画書(文書⑬)及びプログラム(文書⑭)によって具体的な教育訓練内容が策定されています。</p> <p>◆2017年度実績として、研修計画(文書⑮)において計画された防火・防災管理講習などが実施されていることを確認しました。</p> <p>なお、添付2の提言事項3を参照下さい。</p>	(参照文書・記録等)	
<b>(第三者監査所見)</b>		
<p>2017年度品質目標の活動項目に対しては、いずれも計画に基づいて実施され、期待された結果が出ております。特に、防災訓練については前年度の反省点が活かされており、PDCA展開が的確に機能している状況により、確実な管理の下で運営されているものと見受けられました。改めて懸念する事象は観察されませんでした。</p>		

## 2018年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

被監査部門	設備保全部 保全技術課	
監査実施日	2018年 7月19日 (監査員: ██████████)	
<p><b>(1) 日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</b></p> <p>a. 全設備を管理下に置く活動</p> <p>◆2017年度品質目標に掲げられ、2018年品質目標に継続され、実施の活動は継続しており2018年7月時点で予定通り進捗していることを、品質目標実行計画兼実施状況報告書(文書①)の計画及び進捗管理全体工程表2018年7月5日承認版で確認しました。</p> <p>◆従来、事後保全であったものを予防保全に変更する意図で、機器の全数把握の作業の全体計画書(文書②)を策定し、STEP1～STEP6に作業段階を分けてスケジュールを設定(文書③)して、2017年10月から開始され、現状は2018年9月末期限のSTEP1を予定通り実施中でした。</p> <p>◆STEP1の調査対象の管理の区分は場所の区画ごと、細かさの程度は、壁貫通孔等の細かなものは区画ごとに一式まとめて把握するものになっていました。STEP3ではより詳細化される計画です。</p> <p>◆リスト作成のプロセスは、図面を基に設備機器の仮リストを作成し、これを現場と照合して過不足機器を機器リストにフィードバックするものでした。調査対象エリアの区画設定事例をウオークダウン対象設備設定ガイド(文書④)により確認、実際の現場ウオークダウン記録(文書⑤)を確認しました。</p> <p>◆全体計画書(文書②)の中に、実施体制が確立されています。全体の進捗は進捗管理全体工程表(文書⑥)に実績が記入され管理されています。発生した問題点は毎日実施する各チーム責任者の打ち合わせにより状況を把握して処置を決め、全数把握事務局打ち合わせメモ(文書⑦)に記録して共有しています。</p> <p>◆以上の状況から、全数設備を管理下に置く活動は適切に実施されており、問題点は観察されませんでした。</p> <p><b>(2) 保安活動が継続的に改善されている状況</b></p> <p>a. 不適合管理の取組み状況</p> <p>◆不適合等進捗管理票(文書⑧)により、5件の不適合が発生し、是正処置要4件、水平展開2件、5件の内2件の処置が完了していることが整理されています(文書⑨)。不適合の事例として、管理表で水平展開要としている不適合案件「GL建屋蒸気配管フランジ部からの滴下」の不適合処理票(文書⑩)を確認しました。以上より、不適合管理は適切に実施されていました。</p> <p><b>(3) その他</b></p> <p>a. 内部監査の実施状況</p> <p>内部監査でコメントを提起されていないので、監査対象外としました。</p> <p>b. 教育訓練の実施状況</p> <p>◆力量管理チェックシート(文書⑪)、教育訓練プログラム及び2018年度教育訓練個別計画(文書⑫)を確認した結果、力量評価、教育訓練は適切に実施されていました。</p>	<p>(参照文書・記録等)</p>	
<p><b>(第三者監査所見)</b></p> <p>全設備を管理下に置く活動について全体計画からウオークダウンの現場活動まで、STEP1の活動が組織的に着実に実施されている状況が確認できました。今後、更に詳細段階に入り、現場活動と活動記録作成作業等のデスクワークとのバランスに配慮して進めることが期待されます。</p>		

## 提言事項

・提言事項は、より優れた運用を期待して参考的に提起するものです。採否については、被監査者に一任されます。

## <提言事項>

1	業務経験の教訓集作成	
関連部門	再処理計画部 計画グループ	
発行前のコピー漏れ事象からの横通しで、別件である申請済図書の不適合を発見できた今回の注意の配り方等の身近で貴重な経験を、教訓としてヒヤリハット事例集等にまとめて教訓集とし、定期的に見返す等の工夫をされては如何でしょうか。		
2	2018 年度教育・訓練計画の早期作成について	
関連部門	再処理計画部 計画グループ	
2018 年度の教育訓練計画の早期作成を提言します。		
3	研修計画書における受講対象者の明確化	
関連部門	防災管理部 防災管理課	
2017 年度の研修計画書で、防火・防火管理講習及び ISO9001 審査員研修については、いずれも 1 名の受講対象者氏名と他 1 名と記載されておりますが、教育研修プログラムで他 1 名が特定されております。2018 年度でそのようなケースがある場合は、研修計画書は具体的な氏名を明記、又は氏名が明記された文書などを引用するようご検討下さい。		

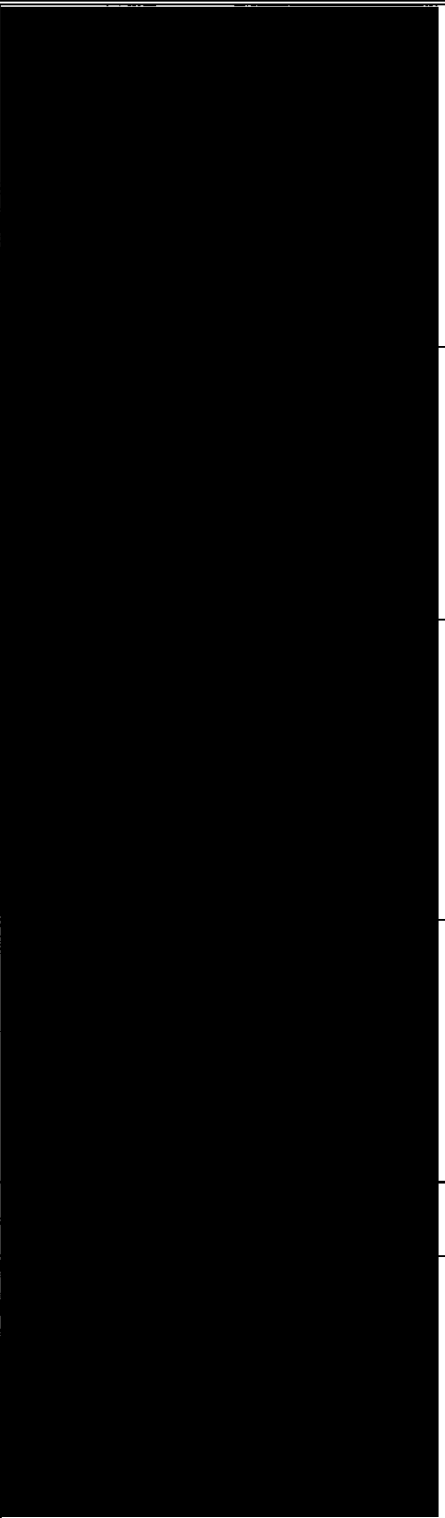
## 良好事例

「自律的改善が行われている状況を監査チームは監査過程の随所で観察しました。その中でも、特に印象深く、他部署にとっても参考となる内容を「良好事例」として記載しました。

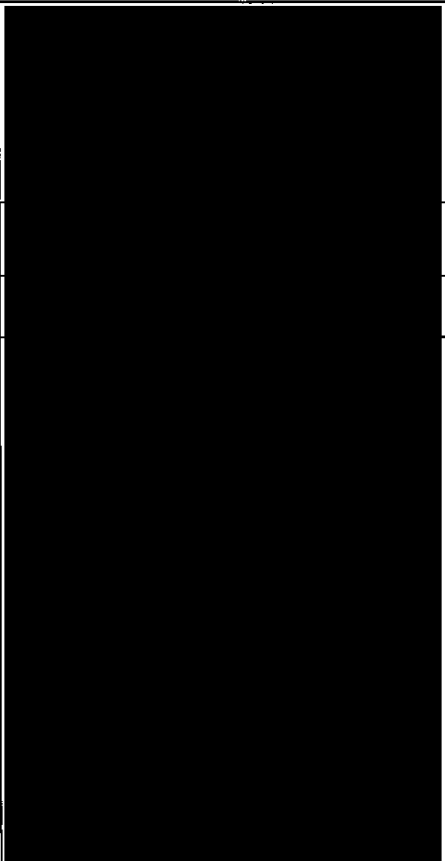
## <良好事例>

1	2018年度品質目標展開図による関係性の整理について
関連部門	品質保証部 品質保証課
2018年度の品質目標を策定する際に、2017年度の活動結果並びに事業部の品質目標との全体的な関係性が「2018年度品質目標展開図」によって整理されておりますが、文章による状況の整理のみならず、図式化によって多面的な繋がりが理解し易くされたものと評価します。	

2018 年度 第 1 回 第三者定期監査出席者(再処理事業部)

月	日	曜日	時刻		時間	被監査部門	被監査部署	出席者	実施場所
			自	至					
7	18	水	9:40	10:05	0:25	再処理事業部	全被監査部署		H2 1F-大会 議室 1
			10:20	11:53	1:33		再処理 計画部 計画G		
			13:00	14:37	1:37		品質保証部 品質保証課		H2 南 8-A 会 議室
			14:50	16:23	1:33		安全管理部 保安監査課		
	19	木	9:30	10:30	1:00		—		H2 南 4-B 会議室
			10:30	12:00	1:30		防災管理部 防災管理課		H2 南 8-A 会 議室



7	19	木	13:10	14:40	1:30		設備保全部 保全技術課		H2 南 8-A 会 議室
			14:40	16:30	1:50		—		
	20	金	9:30	11:20	1:50		—		H1 501 会議室
	24	火	13:10	13:50	0:40		再処理 事業部長 全被監査 部署		H2 南 8-A, B 会議室